

特定健診の自己負担が無料に

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者のみなさんを対象に実施している特定健康診査の自己負担が、平成24年度から無料になります。

町では、平成19年度に策定した「富士見町特定健康診査等実施計画」により、平成24年度特定健康診査受診率の目標を65%と定め、その達成をめざしてきました。

しかし、受診率は平成20年度が42.7%、平成21年度が49.7%、平成22年度も49.7%と伸び悩んでおり、目標達成は困難な状況にあります。

そこで、特定健康診査の受診率向上への取り組みとして、現在負担をお願いしている特定健康診査自己負担額（基本健診500円、基本健診+心電図1,000円、基本健診+眼底検査800円、基本健診+心電図+眼底検査1,300円）を無料とし、一人でも多くの方に健診を受けていただけるよう平成24年度から制度を変更します。

なお、70歳以上と町民税非課税世帯の受診者は無料となっています。

特定健康診査は、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、町民の健康長寿の実現をめざすものです。

生活習慣病は突然発病するのではなく、その前からの健診結果により予兆を知ることができます。健康な暮らしをめざし、自分の健康状態をもっとよく知るためにも、1年に一度は健康診査を受診しましょう。



平成24年度 国民年金保険料が変わります!

◆平成24年4月からの国民年金保険料 14,980円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係にお申し出ください。

平成24年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

■ 平成24年度 ■	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	14,980円	—	89,880円	—	179,760円	—
毎月振替【早割】 （当月末振替の口座振替）	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
6ヶ月前納（現金納付）	—	—	89,150円	730円	178,300円	1,460円
6ヶ月前納（口座振替）	—	—	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円
1年前納（現金納付）	—	—	—	—	176,570円	3,190円
1年前納（口座振替）	—	—	—	—	175,990円	3,770円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります